

評価項目		仕様書 番号	評価基準	評価区分	評価方法	評価	配点 (加点対象のみ)
1. 本業務への理解							
(1)	本調達の背景、目的及び調達によって実現する効果に係る理解	全体	・『調達仕様書』等を参照し、本調達の背景・目的及び対象とする本市のシステム構成並びにセキュリティに関する理解が十分であることが示されているか。 ・札幌市教育情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティ技術対策基準の内容を踏まえ、本業務にて導入するセキュリティ製品・サービスがどのような効果を実現するのか具体的に説明され、本市にとって有益な提案と判断できるか。	加点（重要）	総合評価基準書に記載の評価基準による評価	A	40
						B	30
						C	20
						D	10
						E	0
(2)	全体スケジュール	1.6 2.1	・『調達仕様書』に示すスケジュールを踏まえて、具体化された全体スケジュールが示されているか。 ・全体スケジュールは、関連する調達の調達スケジュール及び導入スケジュールと整合性が取れた内容となっているか。	必須	該当する内容が記載されていないと判断される場合には失格	-	-
(3)	詳細作業スケジュール	4.1 5.1	・本業務の受託者が提案する全体スケジュールに基づき、各工程における作業内容、作業開始予定日・終了予定日、作業の前後関係、成果物等がWBSにより詳細に示されているか。（特にWBSのレベルが最小単位に詳細化されている等、本業務の開始に向けた具体的なスケジュールの想定がされているか。） ・各作業内容の作業期間が適切に確保されているか。 ・本市による作業期間や調整期間を考慮したスケジュールとなっているか。 ・本市の体制及び他業務の受託者との関与、繁忙期が考慮されたスケジュールであることが判断できる説明がされており、かつ、その説明内容が本業務のスケジュールを計画する上で有効と判断できるか。	加点（重要）	総合評価基準書に記載の評価基準による評価	A	40
						B	30
						C	20
						D	10
						E	0
2. 本業務に求める要件							
(1)	機能要件	3	・『別添 1 機能要件対応表』に示された要件について、機能要件ごとに本業務の受託者が提案するサービスによる対応可否等が全て明示されているか。	必須	該当する内容が記載されていないと判断される場合は失格	-	-
3		・『別添 1 機能要件対応表』に示された要件にて「必須」のものは、機能要件ごとに対応方法等が具体的に説明されているか。 ・『総合評価基準書』の「5. 技術評価点の評価方法－(1)「総合評価項目一覧」「2.本業務に求める要件(2)」の採点方法」の基準に基づき評価する。 ・上記評価において、評価基準の失格に該当する提案がされている場合、失格とする。	加点	総合評価基準書に記載の評価基準による評価	機能単位で評価	100	

評価項目		仕様書 番号	評価基準	評価区分	評価方法	評価	配点 (加点対象のみ)	
(3)		3	・『別添 1 機能要件対応表』に示された要件にて「任意」のものは、機能要件ごとに対応方法等が具体的に説明されているか。（標準機能での提供、オプションによる具体的な対応内容、代替案の場合は、対応案等） ・総合評価基準書の「5. 技術評価点の評価方法－(2)「総合評価項目一覧」「2.本業務に求める要件(3)」の採点方法」の基準に基づき評価する。	加点	総合評価基準書に記載 の評価基準による評価	機能 単位で 評価	220	
(4)		3	・『別添 1 機能要件対応表』に示された機能要件以外に、本市にとって有用・有益と想定される機能提供に関する追加提案があるか。	加点（重要）	総合評価基準書に記載 の評価基準による評価	A B C D E	40 30 20 10 0	
(5)		4.1 イ	・『調達仕様書』に示された要件に基づき、本業務にて構築されるアクセス認証型ネットワーク構成の実現方式が図示等により具体的に示されているか。	必須	該当する内容が記載されていないと判断される場合には失格	-	-	
3. 作業の実施内容								
(1)		「全体管理」に係る作業内容	4.1 ア	『調達仕様書』に示された要件に従い、以下に示すプロジェクト管理に係る管理方法が具体的に示されているか。 -進捗管理 -コミュニケーション管理 -品質管理 -リスク管理 -課題管理 -セキュリティ管理	必須	該当する内容が記載されていないと判断される場合には失格	-	-
(2)	4.1 ア		・「全体管理」に係る作業内容について、効率的かつ効果的に作業を遂行する上での工夫点等で、本市にとって有益となる内容が具体的に示されているか。なお、特に具体的な提案を期待する観点は、以下のとおり。 ・市側の実施体制を加味した検討の進め方（市側がどのように関与して、市側に何を求めるかが明確にされており、市側の負担を抑えながらも、設計内容に齟齬が起きることを防ぐことができる進め方） ・市側への報告の頻度および報告の方法（メール、Web会議、対面など、市側の実施体制を加味し適切に設定されているか） ・本業務の特性から考えられるリスクが定義されており、そのリスクを回避・軽減するための有効かつ具体的な提案 ・本業務の特性を捉えた上で、市側の検討に係る負担を最小限に図りながら、業務面も意識して市と事業者が検討できる有効な進め方 ・他業務の受託者と本業務の課題状況を情報共有する方法等	加点（重要）	総合評価基準書に記載 の評価基準による評価	A	40	
						B	30	
						C	20	
						D	10	
						E	0	

評価項目		仕様書 番号	評価基準	評価区分	評価方法	評価	配点 (加点対象のみ)
(3)		4.1 ア	・本市の体制を考慮した上で、本市において対応が必要な内容も加味された管理方法が示され、かつ、本市の負担を最小限に図ることが考慮されているか。 ・品質管理の実施にあたり、各工程における品質管理指標、品質目標の設定に係る考え方（定量的かつ定性的）、品質管理方法等が具体的に示されているか。	加点（一般）	総合評価基準書に記載 の評価基準による評価	A	20
						B	15
						C	10
						D	5
						E	0
(4)	「設計・導入」「初期稼働支援」に係る作業内容	4.1 イ 4.1 ウ	・『調達仕様書』に示された「設計・導入」「初期稼働支援」における各工程の作業要件を踏まえて、各工程の作業内容及び作業方法が具体的に示されているか。 ・各工程における作業内容について、本市、本業務の受託者、関係事業者の役割分担及び責任範囲等が明確に示されているか。	必須	該当する内容が記載されていないと判断される場合には失格	-	-
4.1 イ		・「設計・導入」の作業内容について、効率的かつ効果的に作業を遂行する上での工夫点等で、本市にとって有益となる内容が具体的に示されているか。なお、特に具体的な提案を期待する観点は、以下のとおり。 ・「運用」に対する具体的な実現方法の説明について、運用項目ごとの作業フロー、本市と受託者の役割分担等、本市が明確な運用イメージを持つための進め方 ・「テスト」に関して、本業務の事業者が主体性をもってテストを進めていくための考え方 ・「導入」に対する具体的なエージェント展開のスケジュール・手順、将来的な導入も含めた内容	加点（重要）	総合評価基準書に記載 の評価基準による評価	A	40	
					B	30	
					C	20	
					D	10	
					E	0	
(6)		4.1 イ	・『調達仕様書』に示された要件に基づき、作業実施内容が図示等により具体的に示されているか。	必須	該当する内容が記載されていないと判断される場合には失格	-	-
(7)		4.1 ウ	・「初期稼働支援」の作業内容について、初期稼働を問題なく遂行する上での工夫点等で、本市にとって有益となる内容が具体的に示されているか。なお、特に具体的な提案を期待する観点は、以下のとおり。 ・本市運用管理者にて実施する誤検知・過検知の発生時の対応、設定値のチューニングをイメージしながら運用が行えるようにするための進め方 ・本市運用管理者に引継ぎ作業にあたり、市側の負担を最小限に図るための工夫がされているか。	加点（重要）	総合評価基準書に記載 の評価基準による評価	A	40
						B	30
						C	20
						D	10
						E	0

評価項目		仕様書 番号	評価基準	評価区分	評価方法	評価	配点 (加点対象のみ)
(8)	「運用・保守」に係る作業内容	4.1 エ	・「運用・保守」に係る作業内容について、効率的かつ効果的に作業を遂行する上での工夫点等で、本市にとって有益となる内容が具体的に示されているか。なお、特に具体的な提案を期待する観点は、以下のとおり。 ・『調達仕様書』に示された「運用・保守業務」に係る要件を踏まえて、作業内容及び運用体制が示されているか。 ・本市、本業務の受託者の役割分担及び責任範囲等が明確に示されているか。 ・バージョンアップ対応時の対応内容が具体的に示されているか。	加点（重要）	総合評価基準書に記載 の評価基準による評価	A	40
						B	30
						C	20
						D	10
						E	0
4．成果物							
(1)	成果物	5	・調達仕様書に示す提出書類について、必要に応じて詳細化又は別途必要と考える成果物が示されているか。 ・提出書類の内容及び提出時期が明示されており、適切な内容となっているか。	必須	該当する内容が記載され ていないと判断される場合 には失格	-	-
5．作業の実施体制							
(1)	受託者の実施体制	6.1	・本業務の受託者の実施体制図が記載され、担当者が確定している要員全員の氏名が明記されており、調達仕様書に記載された実施体制に係る要件を全て充足しているか。また、実施体制が本業務を遂行する上で、必要十分であるか。 ・本業務の一部を調達仕様書の「 8．再委託に関する事項」の要件を踏まえた上で第三者に再委託する場合、提案時に想定される範囲において、再委託先の事業者名、再委託する業務の範囲が明示されているか。	必須	該当する内容が記載され ていないと判断される場合 には失格	-	-
(2)	作業要員に求める資格等の要件	6.2	・『調達仕様書』に示された作業要員に求める要件について、統括責任者、実施責任者の過去の実務経歴が示されており、『調達仕様書』に記載された要件を全て充足しているか。	必須	該当する内容が記載され ていないと判断される場合 には失格	-	-
(3)		6.2	・過去の実務経歴等から、本業務に適した経験を有する要員が選定され、役割や体制が具体的であり、人数等についても、本業務に必要な十分な体制であることが示されているか。 ・本業務の規模を踏まえて、十分な体制規模であることが示されているか。	加点（一般）	総合評価基準書に記載 の評価基準による評価	A	20
						B	15
						C	10
						D	5
E	0						
(4)	業務統括責任者の条件	6.2 ア	・経済産業大臣が認定するプロジェクトマネージャ又はPMIが認定するPMPの資格を有しているか。 ・上記を満たさない場合においては、本業務の統括責任者を担当するに当たって、上記と同等以上の資格又は経験を有しているか。（資格が同等以上又は有益な経験である理由が説明されていて、その説明が妥当であることが判断できることを前提とする。）	加点（一般）	総合評価基準書に記載 の評価基準による評価	A	20
						B	15
						C	10
						D	5
						E	0

評価項目		仕様書 番号	評価基準	評価区分	評価方法	評価	配点 (加点対象のみ)
(5)	業務責任者の条件	6.2 イ	・本業務と同等規模や類似案件におけるプロジェクト責任者としての実績を有しているか。 ・上記を満たさない場合においては、経済産業大臣が認定するプロジェクトマネージャ又はPMIが認定するPMPの資格又は同等以上の資格を有しているか。	加点（重要）	総合評価基準書に記載 の評価基準による評価	A	40
						B	30
						C	20
						D	10
						E	0
6．公的な資格や認証等の取得に関する事項							
(1)	事業者・提案するサービス・製品の条件	7	事業者は以下に示す事項が示されているか。 ・品質管理体制について、ISO9001:2008又はISO9001:2015、組織としての能力成熟度についてCMMIレベル3以上のうち、いずれかの認証を受けていること。 ・プライバシーマーク付与認定、ISO/IEC27001認証（国際標準規格）、JIS Q 27001認証（日本産業規格）のうち、いずれかを取得していること。 ・競争参加資格に記載の条件を満たしていること。	必須	該当する内容が記載されていないと判断される場合には失格	-	-
7		提案するサービス・製品が以下に示す事項が適合・取得されているか。 ・情報セキュリティサービス基準適合サービスリストに適合していること。 ・日本政府が求めるセキュリティ要件を満たした「政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP：Information system Security Management and Assessment Program）」又は、「政府情報システムにおけるクラウドサービスの利用にかかる基本方針 4 補足 4.1 ISMAP以外のクラウドセキュリティ認証等」に示される以下を取得していること。 (ア)認証制度 ・ISO/IEC 27017（クラウドサービスセキュリティ管理策）による認証取得 ・JASA クラウドセキュリティ推進協議会ゴールドマーク ・FedRAMP（米国政府機関におけるクラウドセキュリティ認証制度） (イ) 監査フレームワーク ・AICPA SOC2（日本公認会計士協会 IT7号） ・AICPA SOC3（SysTrust/WebTrsuts）（日本公認会計士協会 IT2号）	必須	該当する内容が記載されていないと判断される場合には失格	-	-	
(3)	第三者評価の条件	7	以下の第三者評価機関から2つ以上の評価・実績を有していること。 ・MITRE ATT&CK：Attack Evaluations - Enterprise Evaluations の過去4回（2021-2024）のいずれかに参加していること。 ・AV-TEST：Approved の評価を受けていること。 ・AV-Comparatives：Approvedの評価を受けていること。 ・SE Labs：AAA の評価を受けていること。	必須	該当する内容が記載されていないと判断される場合には失格	-	-
合計						700	